

資料編

財務諸表	21
経営指標	25
預金業務	27
貸出業務	28
証券業務	31
関連会社	33
内国為替業務	33
外国為替業務	33
バーゼルⅢにかかる開示項目	34



あわじ花さじき

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況

①預金

当期末の預金残高は、前期比82億円増加し、5,634億円となりました。

②貸出金

当期末の貸出金残高は、前期比16億円増加し、1,779億円となりました。

③収益

当期純利益は、資金利益が減少したものの、経費削減につとめたほか、お取引先企業の経営改善が進み信用コストが低下したこともあり、前期比173百万円減少し、723百万円となりました。

④自己資本および自己資本比率

自己資本額は、利益の積みあげにより554百万円増加しました。加えて、リスク・アセットが、3,353百万円減少したことにより、平成30年3月期の自己資本比率は平成29年3月期の20.98%から0.54ポイント上昇し、21.52%となりました。

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

(資産の部)	81期 (29年3月末)	82期 (30年3月末)
現金	5,974	6,097
預け金	208,322	194,108
コールローン	12	11
有価証券	214,346	233,798
国債	27,427	22,271
地方債	29,510	33,233
社債	114,241	108,448
株式	276	190
その他の証券	42,889	69,655
貸出金	176,266	177,900
割引手形	3,355	3,375
手形貸付	12,210	11,595
証書貸付	156,206	158,788
当座貸越	4,493	4,140
外国為替	278	110
外国他店預け	64	77
取立外国為替	213	33
その他資産	3,891	3,636
未決済為替貸	30	38
信金中金出資金	2,710	2,710
未収収益	816	828
金融派生商品	8	3
その他の資産	326	56
有形固定資産	7,468	7,364
建物	2,355	2,346
土地	4,658	4,643
建設仮勘定	50	—
その他の有形固定資産	403	374
無形固定資産	56	42
ソフトウェア	40	27
その他の無形固定資産	15	15
債務保証見返	825	599
貸倒引当金	△ 2,131	△ 1,771
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,925)	(△ 1,663)
資産の部合計	615,310	621,899

(単位：百万円)

(負債の部)	81期 (29年3月末)	82期 (30年3月末)
預金積金	555,238	563,451
当座預金	19,985	18,684
普通預金	155,566	162,250
貯蓄預金	55	68
通知預金	490	83
定期預金	355,091	359,942
定期積金	20,288	20,425
その他の預金	3,761	1,997
借入金	67	42
借入金	67	42
コールマネー	258	—
その他負債	859	684
未決済為替借	45	73
未払費用	377	322
給付補填備金	13	13
未払法人税等	131	43
前受収益	102	75
払戻未済金	0	1
職員預り金	87	88
金融派生商品	7	2
その他の負債	94	64
賞与引当金	187	190
退職給付引当金	940	983
役員退職慰労引当金	569	230
睡眠預金払戻損失引当金	105	84
偶発損失引当金	30	32
繰延税金負債	1,315	951
再評価に係る繰延税金負債	524	524
債務保証	825	599
負債の部合計	560,921	567,777
(純資産の部)		
出資金	1,316	1,315
普通出資金	1,316	1,315
利益剰余金	48,174	48,832
利益準備金	1,332	1,332
その他利益剰余金	46,842	47,499
特別積立金	44,879	45,753
(経営安定積立金)	(4,000)	(4,000)
(地域振興積立金)	(910)	(910)
(総合研修センター建設積立金)	(600)	(800)
(次期オンラインシステム積立金)	(290)	(350)
(土地圧縮積立金)	(60)	(60)
(80周年記念事業積立金)	(150)	(24)
当期末処分剰余金	1,962	1,746
処分未済持分	△ 0	△ 2
会員勘定合計	49,490	50,145
その他有価証券評価差額金	5,352	4,431
土地再評価差額金	△ 455	△ 455
評価・換算差額等合計	4,897	3,976
純資産の部合計	54,388	54,121
負債及び純資産の部合計	615,310	621,899

(貸借対照表の注記事項)

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 建 物 | 3年～50年 |
| その他の有形固定資産 | 3年～20年 |
- (5) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金融利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (6) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認められる額を計上しております。残額が一定額以上の破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。))により引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店および資金部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定委員会(資産監査部署)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しているものではありません。
- (8) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準による方法であります。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。処理方法は、発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、翌期から損益処理しております。
- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
- | | |
|--------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,634,392百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と、最低責任準備金の額との合計額 | 1,793,308百万円 |
| 差引額 | △158,915百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月分) 0.1438%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主たる原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金79百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (10) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (11) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (13) 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- (14) 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
- (15) 子会社等に対する金銭債務の総額 24百万円
- (16) 有形固定資産の減価償却累計額 5,871百万円
- (17) 有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円
- (18) 貸出のうち、破綻先債権額は477百万円、延滞債権額は4,086百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出以外の貸出であります。
- (19) 貸出のうち、3か月以上延滞債権は該当ありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (20) 貸出のうち貸出条件緩和債権額は1,168百万円あります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (21) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,732百万円あります。
- なお、(18)から(21)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (22) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,375百万円あります。
- (23) 担保に供している資産は、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、預け金10,000百万円、有価証券389百万円を差し入れております。
- (24) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布令第119号)第2条第1号に定める算定方法を原則として、一部の土地については、4号及び5号に定める算定方法に基づいております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,899百万円
- (25) 出資1口当たりの純資産額 2,060円70銭
- (26) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- ②金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- ③金融商品に係るリスク管理体制
- A. 信用リスクの管理
- 当金庫は、貸出業務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- I. 市場リスクの管理
- a. 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会及びリスク管理委員会に報告しております。
- b. 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- c. 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、リスク管理規程に従い行われております。このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- d. 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び、「借入金」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のごすべてのリスクが一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は5,276百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- その他に、当金庫では、保有有価証券(その他の有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量を100BPV(金利1%上昇時のリスク量)、及びVaRにより月次で計測し、参考としております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しております。
- ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- (27) 金融商品の時価等に関する事項
- 平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①預け金 (*1)	194,108	194,768	660
②有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	28,900	28,527	△372
其他有価証券	204,708	204,708	—
③貸出金 (*1)	177,900		
貸倒引当金 (*2)	△1,771		
	176,129	180,055	3,926
金融資産合計	603,845	608,058	4,213
①預金積金 (*1)	563,451	563,775	324
②借入金 (*1)	42	43	0
金融負債合計	563,494	563,818	324

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

①預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、無リスク利率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

②有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

③貸出金

貸出金は、以下のア～イの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア. 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

イ. ア以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

①預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。

②借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	10
非上場株式 (*1)	180
組合出資金 (*2)	0
合計	190

(*1) 子会社株式・非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	149,000	36,300	375	—
有価証券	10,647	66,940	71,282	77,601
満期保有目的の債券	—	9,500	6,600	12,800
其他有価証券のうち満期があるもの	10,647	57,440	64,682	64,801
貸出金 (*)	33,697	58,877	48,746	30,956
合計	193,344	162,117	120,403	108,557

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	520,850	42,492	1	106
借入金	6	36	—	—
合計	520,856	42,529	1	106

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(28) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、(30)まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,900	8,013	113
	小計	7,900	8,013	113
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	21,000	20,514	△485
	小計	21,000	20,514	△485
合計		28,900	28,527	△372

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	152,991	145,990	7,000
	国債	22,266	20,100	2,166
	地方債	30,273	29,108	1,165
	社債	100,451	96,782	3,668
	その他	15,199	14,974	225
小計	168,191	160,965	7,225	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	10,961	11,041	△79
	国債	4	4	△0
	地方債	2,960	2,969	△9
	社債	7,997	8,067	△70
	その他	25,555	26,546	△991
小計	36,516	37,587	△1,070	
合計		204,708	198,553	6,154

(29) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	94	11	—
債券	8,481	530	191
国債	3,977	437	—
地方債	—	—	—
社債	4,503	92	191
その他	—	—	—
合計	8,576	541	191

(30) 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。また、時価が把握できない有価証券については、実質価額が帳簿額に対して50%以上下落した時は帳簿額と実質価額の差額を減損処理しております。

(31) 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は14,016百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,567百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(32) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	318百万円
退職給付引当金	275百万円
減価償却損金算入限度額超過額	104百万円
役員退職慰労引当金	64百万円
その他有価証券評価差額金	299百万円
その他	240百万円
繰延税金資産小計	1,303百万円
評価性引当額	△209百万円
繰延税金資産合計	1,094百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立額	23百万円
その他有価証券評価差額金	2,023百万円
繰延税金負債合計	2,046百万円
繰延税金負債の純額	951百万円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	81期 (28年度)	82期 (29年度)
経常収益	7,178,976	6,799,564
資金運用収益	6,125,231	5,410,447
貸出金利息	2,518,257	2,281,744
預け金利息	458,821	404,591
コールローン利息	154	221
有価証券利息配当金	3,080,272	2,650,217
その他の受入利息	67,725	73,672
役務取引等収益	473,984	466,012
受入為替手数料	243,005	239,469
その他の役務収益	230,978	226,543
その他業務収益	417,078	563,519
外国為替売買益	7,471	9,889
国債等債券売却益	386,520	530,060
その他の業務収益	23,086	23,569
その他経常収益	162,682	359,585
貸倒引当金戻入益	111,408	327,492
償却債権取立益	12,754	25
株式等売却益	12,620	11,386
その他の経常収益	25,899	20,681
経常費用	5,889,571	5,849,414
資金調達費用	369,140	277,134
預金利息	357,918	267,141
給付補填備金繰入額	8,328	7,710
借入金利息	164	106
コールマネー利息	2,296	1,758
その他の支払利息	431	416
役務取引等費用	260,937	272,642
支払為替手数料	51,560	50,296
その他の役務費用	209,377	222,346
その他業務費用	4,958	196,003
国債等債券売却損	—	191,200
その他の業務費用	4,958	4,803
経費	5,173,557	5,077,260
人件費	3,418,864	3,392,612
物件費	1,649,032	1,608,181
税金	105,659	76,466
その他経常費用	80,978	26,373
貸出金償却	8,908	—
その他の経常費用	72,069	26,373

(単位：千円)

科 目	81期 (28年度)	82期 (29年度)
経常利益	1,289,404	950,149
特別利益	1,035	—
固定資産処分益	1,035	—
特別損失	7,295	148,473
固定資産処分損	7,295	6,223
減損損失	—	15,509
その他の特別損失	—	126,740
税引前当期純利益	1,283,145	801,676
法人税、住民税及び事業税	269,406	82,995
法人税等調整額	117,087	△4,859
法人税等合計	386,494	78,136
当期純利益	896,651	723,539
繰越金(当期首残高)	1,005,735	896,646
80周年記念事業積立金取崩額	—	126,000
次期オンラインシステム積立金取崩額	60,000	—
当期末処分剰余金	1,962,386	1,746,186

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	81期 (28年度)	82期 (29年度)
当期末処分剰余金	1,962,386,365	1,746,186,410
積立金取崩額	—	24,000,000
剰余金処分量	1,065,739,575	1,065,720,226
普通出資に対する配当金 (普通配当率)	65,739,575 (年5%)	65,720,226 (年5%)
特別積立金 (うち総合研修センター建設積立金)	1,000,000,000 (200,000,000)	1,000,000,000 (200,000,000)
(うち次期オンラインシステム積立金)	(60,000,000)	(150,000,000)
繰越金(当期末残高)	896,646,790	704,466,184

〈損益計算書の注記事項〉

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 300千円
- 子会社との取引による費用総額 55,100千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 27円50銭
- 経費には、役員退職慰労引当金繰入額44,925千円を含んでおります。
- その他の特別損失は、80周年記念事業に関する費用126,740千円を計上しております。
- 当期において、固定資産に関する減損損失15,509千円を特別損失に計上しております。
土地価格の下落および営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により営業店舗2か店につき減損損失を認識し、帳簿価格を減額しております。
減損損失の内訳
土地 15,509千円
資産グルーピングの方法
営業店舗については、営業店(本店営業部、各支店)毎に継続的な収支の把握を行なっていることから各営業店をグルーピングの最少単位としております。ただし、連携して営業を行なっている営業店グループ(母店・衛星店)は当該グループ単位でグルーピングを行なっております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

外部監査

平成29年度の決算関係書類は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、下記会計監査人による監査を受けております。

会計監査人の名称 水都有限責任監査法人 (平成30年6月18日現在)

財務諸表の適正性等の確認

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月19日
淡路信用金庫
理事長 石村 健